

会議名 財務常任委員会

日時 平成27年12月9日(水) 午前10時～午前11時15分

場所 第2・3委員会室

出席議員(15名)

委員長 伊藤隆信 副委員長 榊谷規子 委員 櫻井伸賢
委員 大野慎治 委員 鈴木麻住 委員 塚本秋雄
委員 相原俊一 委員 鬼頭博和 委員 須藤智子
委員 梅村 均 委員 木村冬樹 委員 堀 巖
委員 宮川 隆 委員 黒川 武 委員 関戸郁文

欠席議員 なし

説明員(30名)

総務部長 奥村邦夫、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 森山 稔、
建設部長 西垣正則、教育こども未来部長 山田日出雄
秘書企画課長 長谷川 忍、同主幹 佐野 剛、行政課長 中村定秋、同
主幹 佐藤信次、同主査 酒井 寿、危機管理課長 隅田昌輝、同主幹 秋
田伸裕、市民窓口課長 近藤玲子、長寿介護課長 山北由美子、同主査 浅
田正弘、商工農政課長 伊藤新治、同主査 新中須俊一、同主査 岡 茂
雄、都市整備課長 高橋 太、同主幹 岩野寛宜、同主査 井手上豊彦、
上下水道課長 松永久夫、同主幹 石黒光広、同主査 小川 薫、会計管
理者兼会計課長 榊原惣一郎、学校教育課長 石川文子、同主査 今枝か
づき、子育て支援課長 富 邦也、同主査 佐藤さとみ、同児童館長 柴
垣裕子

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主査 田島勝己、同主事 坪内裕紀

付議事件及び審議結果

議案第84号	平成27年度岩倉市一般会計補正予算(第4号)	賛成多数 可決
議案第85号	平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 可決
議案第86号	平成27年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決

議案第 87 号	平成 2 7 年度岩倉市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	全員賛成 可決
議案第 88 号	平成 2 7 年度岩倉市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)	全員賛成 可決

財務常任委員会（平成27年12月9日）

◎委員長（伊藤隆信君） おはようございます。

本日12月定例会、財務常任委員会をお願いいたしましたところ、委員の皆さん全員出席、またあるいは当局の出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから財務常任委員会を開催させていただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

当委員会に付託されました案件は議案5件でございます。これらの案件を逐次議題とさせていただきます。

審議に入る前に、当局からの御挨拶をお願いしたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

◎総務部長（奥村邦夫君） 改めまして、おはようございます。

連日の委員会の御審議でお疲れのところ、本日は財務常任委員会ということで、御審議のほうよろしくをお願いしたいと思います。

昨日は防犯の啓発活動に参加していただきまして、どうもありがとうございました。今回は、市役所でパトロール隊の出発式も兼ねて実施をさせていただきました。昨日は、江南警察署からパトカーが5台と市の青色回転灯の車4台、あと地域の防犯パトロールをしていただいている地域の方の青色回転灯のパトロール隊が十四、五台出ていたと思いますけど、大変車が多くて、出発式を見送っておりましたけど壮観な感じで、あれだけの車が市内を巡回してパトロールしていただくということで、多分犯罪をする人間も、岩倉はちょっとやりにくいなあとというふうに思っただけたんじゃないかなあと思っております。本当にありがとうございました。

本日は、先ほど委員長からもお話がございましたように5件の審議をお願いしております。慎重な御審議をいただきますようによろしくお願ひしまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。議案第84号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、質疑に入らせていただきます。

初めに、款1議会費、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 総務費の防災対策費防災対策用備品整備補助金が増額されておりますが、具体的な防災対策の備品の内容がわかれば教えてください。各区からの。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 積算するに当たりまして、8月の区長会で各自主防災会長さんに今後の購入予定ということでアンケートをとらせていただきました。そこで上がってきているのは、消火器ですとか備蓄倉庫、あと救急箱のセットだとかそういったものが購入予定ということで上がってきております。

◎副委員長（榎谷規子君） そういった備品と言われたんですが、それぞれの自主防災会で、小学校区の防災訓練とか熱心にやられてさまざまな防災用品の今後の備品が必要だということでの要求だったと思うんですが、補助金のそれぞれの自主防災会と市の負担割合とかのおおよその負担割合はどんなふうになっているのでしょうか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） それは補助金の率をということでしょうか。

◎副委員長（榎谷規子君） いろいろ区の会館だと、市負担とそれぞれの区が半々の負担割合とか一般的にあるんですが、市と自主防災会の負担割合がおおよそどういう範囲で予算化されているのかなど。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 例えば消火器だとか要望が高いものというのは4分の3で補助したりしておりますし、先ほど言った備蓄倉庫の要望などもありましたが、そういったものについては3分の2、それからその他の備品なんかにつきましては3分の1というふうに補助率のほうは設定といえますか、そのような補助率で補助のほうをしております。

◎委員（木村冬樹君） 今回の同じく防災対策用備品等整備費補助金についてであります。今回の増額補正にあわせて補助内容だとか補助率の見直しを実施したというふうに説明があったというふうに思いますが、今一定の数値というか、補助の割合というのは示されたわけではあります。今回の増額補正にあわせて行われた見直しの内容について、少し説明をお願いしたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 先ほど今回と言ったんですけど、要綱のほうは実は済みません、4月1日に改正のほうをしております。もともと50万ということで予算要求はしておったんですけど、その改正をしたことによって補助金を使用する自主防災会というのがふえておりました。それで今回の増額に至ったということになります。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 今ちょっと補足をさせていただきますと、昨年の9月議会、決算の特別委員会のほうで、25年度決算の要望が少ないということで、利用率が少ないんじゃないかという御指摘をいただきまして、それを踏まえまして検討しまして、27年4月1日に、備品として要望が高くて、区の自主防災会の支出するお金としてはちょっと持つのは大変だということについては、補助率を増額させていただいて補助をしていくという形で改正をさせていただいた結果、今年度についてはちょっと要望が多くて増額補正が必要になったということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 理解できました。ありがとうございます。

◎委員（梅村 均君） 同じく防災の関係ですけど、この申請においては何かリスト化をしてされたか、ある程度自由に申請をされる形になっていたのか、そのあたりお聞かせください。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 実際自主防災会のほうで必要なニーズというのは違いますので、自由に申請のほうはさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 選挙管理委員会費のほうの選挙人名簿システム改修業務委託料についても少しお聞かせいただきたいと思います。

これは国の法律改正によって行われるシステム回収であります、この県費での特定財源ということで2分の1という形になっております。

国が決めたことについては、地方自治体の負担が一定あるというのは少しこの間ずうっと疑問があるということでお話をしてきましたし、国に対して要望を上げてほしいというようなことも言ってきたと思いますが、今回のシステム回収の財源については、このような2分の1ということに対してどのような動きによって決まってきたのか、岩倉市として何かアクションは起こしたのか、こういった点について少しお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 今回の制度改正というのは非常に大きなものでございまして、選挙権の年齢が満年齢20歳というものが18歳に変わるということでございます。それに伴って、国のほうでも予備費を財源としたシステム回収における補助ということについて検討されたということで、今回補助率2分の1という形でシステム改修に係る補助金が決まってきたというふうに聞いております。

市としての要望ということですが、今回に関していえば特に具体的な要望はしていないということですので、よろしく願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、款1議会費、款2総務費につ

いての質疑を終結いたします。

続きまして、款3 民生費、款4 衛生費についての質疑を許します。

◎委員（須藤智子君） 民生費の送迎保育ステーション開設準備事業費補助事業費についてお尋ねをいたします。

このたび日産自動車の電気自動車活用事例創発事業に当たり無償で電気自動車を借りられるようになり、とても私としては喜んでおるんですが、この無償で電気自動車を借りることによってどれぐらいの予算が削減できるのかお尋ねいたします。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 今回、無償貸与されることになりました電気自動車は、補正予算で計上していた車両とは車種、リース期間が異なりますので厳密ではありませんが、3年間の無償貸与ということになりますので、3年間分の経費としてみますと230万円ほどの予算が削減されます。あわせて電気自動車ですので、ガソリン代が節約できると考えています。

◎委員（木村冬樹君） 民生費の小規模保育事業所開設準備事業費補助金についてもお聞かせいただきたいと思いますが、小規模保育事業所ということで民間が開設するという状況ではありますが、やはり市の保育に対する責任といますか、そういう点で言えば一定の基準をきちんと確保していくことが必要だというふうに思っています。

それで、なかなかどのような事業所になるのかという図面的なものもちょっと示されていませんので、そういった点で今の準備状況がどうなのか、またその小規模保育事業所の職員体制だとか、あるいは条例を決めたときにいろいろ議論があった給食の外部搬入の問題だとか、あるいはその保育料の追加徴収の問題だとか、こういったところはどのような形になってくるのか、今わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 小規模保育事業に関しましては、市のほうで国のほうの基準とあわせたもので決められているもので進めています。

あと定員についても、ゼロ歳児が9人の小規模の保育所ですが、児童3人につき保育士の数が1人という3対1の基準を守っているもので考えています。

あと進捗状況ですが、今駅前の東側のビルのところに建設の工事のほうも進められているということで、賃借料の補助のほうも2月、3月分から考えておりますので、その時期ぐらいまでには工事のほうも進んでいくというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 1つは、どういう建物の状況になるのかという、そ

の施設の状況になるのかというところがやはり少し気になるところで、その図面というのは議会のほうにも示していただけるのかどうか。

それから、職員体制の中で3対1とありますが、資格のある保育士がきちんと組まれるのかどうか、またそのゼロ歳児ということですが、給食等はどのようになるのか、こういった点について条例ではいろいろ認められている部分があると思いますが、そういうことについて現時点でどのような状況になっているのか教えていただきたいと思います。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 今回も小規模保育についてお尋ねであります。

現状に関しては、先ほども申しましたように本体のマンションのほうは工事中であります。工事に関しては、2月以降に取りかかることになると思います。その図面に関しては、また申請等が社会福祉法人から出てきた際にお示しすることができると思います。

あとまた職員配置等については、これは小規模保育事業所のA型ということですので、全員保育士の有資格者であるということですのであります。

あと給食の搬入に関しては、まだこの辺のところは正式ではありませんけれども、外部搬入が認められますので、本体というんですか、連携施設からの外部搬入が認められますので、子どもの庭保育園というんですかね、そちらのほうから搬入をすることになってくるというふうに考えておりますが、まだここら辺のところは実際に事業者側と具体的に進めているところではありませんので、よろしくお願いします。

◎委員（相原俊一君） 済みません、児童遊園費についてお伺いします。

これは、北島の遊園地が返却されるものなんですけれども、児童遊園はほとんどが借地だと聞いているんですけど、まず1点としてそうなんでしょうか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 現在、児童遊園は13園ありますが、1園を除いて全て借地であります。

ただもう1つ、一昨年だったかな、一部寄附をしていただいて市有地になっているところもあります、市の所有である土地は1つだけになります。

◎委員（相原俊一君） そうしますと、借地契約を当然結ぶのですけれども、単年度ずつで結ぶのか、長期で結ぶのか、費用については単年度ずつだということはわかりますけど、その辺はいかがなんでしょうか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 基本的に最初契約して、それ以降は1年間自動更新になっていくと。10年やって、その後は1年ごとの自動更新、指定がなければ自動更新になっていくということになります。

◎委員（相原俊一君）　ということは、復唱しますけれども、10年間はまず過ぎたら1年ずつということなんですね。この北島というのは、平成5年なんですよね、借地契約を結んで。平成5年4月1日なんです。そうすると、毎年更新していて、要は私が申し上げたいのは、地主さんからいつこれを返してということをおっしゃられたのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

◎教育子ども未来部長（山田日出雄君）　済みません、申しわけありません。

当初の契約は、今御質問のありましたとおり平成4年12月28日に契約して、平成5年1月1日からの10年という契約でした。それ以降期間の満了3カ月前までに、特に申し出がなければ自動的に更新していくという形になっております。

今回、契約解除の申し出がありましたのは9月4日であります。文書でいただいております。

◎委員（相原俊一君）　9月で、じゃあ年内に返せということをおっしゃったわけですか。

◎教育子ども未来部長（山田日出雄君）　返せというんですかね、更新しない、契約を解除するという旨の申し出です。イコールそれは返却になるということになると。

◎委員（相原俊一君）　1年の猶予もなく、原状復帰して返してほしいということだったんですね。

◎教育子ども未来部長（山田日出雄君）　実はその少し前には相談はあったんですね。7月ぐらいだったと思うんですが、少しそこら辺の経緯を申させてもらいます。

もともとことしの5月か6月ぐらいに、開発の関係で建設部のほうに相談がありました。その関係もあってその後、6月26日に境界立ち会いということで行きました。その際に市も、あるいは近隣の地主の方も一緒に立ち会いをしています。

そういった中で、これは地元のほうでもという話はなってきました、新しい施設をとということなんです、それ以降7月30日に、地主さん側の業者さんがこちらに契約の内容の確認にいらっしゃいました。その際に、うちのほうで3カ月前までには申し出いただければならないと、解除する場合にはですね。そういったお話をさせていただいております。その結果、9月4日にその文書をお持ちいただいたということでもあります。その間には、地元からもいろいろと新しい施設、次の施設の要望もあって、今回、撤去の工事と費用とまた新しい施設の実施費用を計上させていただいております。

ります。

なお、撤去の費用に関していえば、撤去工事に関しては年明け、このまま補正予算をお認めいただければ1月から取りかかっていくわけですが、地主さん側のほうは、少し先に撤去に取りかかりたいところがあるということで、敷地の南側半分ぐらいのところなんですけど、大体おおむね。そのところは地主さん側の負担で撤去していただき、それ以降は2期工事として、北側の半分ぐらいのところについては市のほうで費用負担して、撤去をして更地で返すという形になる予定でいます。

◎委員（相原俊一君） 最後の質問ですけど、児童公園の中で一番広いんですよね、1,937平米ということで。区長さん、ずうっと歴代ここで盆踊りとかもやっていたと、そういうお話も伺っています。

代替地についてはもう決まっているでしょうし、どれぐらいの平米数なのか。要するに、随分広い平米数が示されたみたいですけど、児童課としてはそこまで要らんという話も聞いたもんですから、その辺の真意までちょっと伺いたいと思います。以上です。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 現在の敷地面積に関していえば1,937.83平米、新しい施設の候補地とすれば1,280平米ですので、若干狭くなります。この点に関しては、お地元のほうにもお話をさせていただいて了解していただいておりますし、また先ほども話もありましたが、ほかの児童遊園から比べると、その中でも1,280平米でも一番大きいということでもあります。

盆踊り等の話もお聞きしております。一番最初地元からお話しいただいたときには、二、三年はお宮さんのあそこら辺でやってもいいわなみたいなどころはお話をいただいたんですが、現在の予定では29年4月の供用開始を目指しておりますので、1年間だけは済みませんが我慢してくださいというところは、区長さんとか地元のほうにはお話をさせていただいて、了解をさせていただいているところであります。

◎委員（鈴木麻住君） 済みません、ついでにちょっとお聞きしたいんですけども、その児童遊園の整備事業の中で、確認申請手数料が6,000円計上されていると思うんですけど、これは申請に必要な施設なんか計画されているのか教えてください。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 現地確認手数料が必要になってくる建物としては、トイレのほうを考えております。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの相原委員の関連なんですけれども、たまたま今回は代替地が見つかってうまくいったわけで、ほかの借地のところにつ

いて同じようなことが起きないとは限らないわけですよ。市の方向性として買い取り、市でその土地を買い取るというほうが望ましいですけど、財政上の理由もあってできないのか、そこら辺の今後の考え方、あと1年自動更新というような契約なんですけれども、それももう少し自動更新じゃなくてきちっと保障できる、かなりやっぱりその回りの住民の方に影響が出るわけですから、安定的な運営を望むためにどうすればいいかという方向性をお聞きいたします。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 児童遊園に関していえば、国のほうの指針でも借地でもいいという話であります。あえて土地を今後購入していくということは考えておりません。

今回も借地ですし、先ほど申しました1年だけというのも、1つだけ市の所有地があるというのも、あれは第七児童館の前にある曾野児童遊園であって、あそこの一角を結構大きくいただいて市の所有になっているということです。

また、昨年だったか一昨年だったか忘れましたが、中野児童遊園も一部隣接する土地を御寄附いただいて、それは市の所有になっていると。それ以外は全て借地でありますし、また先ほども申しましたけれども、今後、土地を購入してまで児童遊園を整備していくことは考えていません。

また、契約に関しても、これは毎年実際には請求書をいただきに行くわけなんですけれども、請求書をいただく際に、地主さんとちゃんとそうした旨のことも話をしながらということになっていますので、特に現段階では問題ないというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 私も児童遊園施設整備事業についてお聞かせください。

児童遊園の撤去で遊具等を撤去するという事なんですが、活用できるものは活用するのかしないのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長（富 邦也君） 活用できるものはしたいと思っておりますので、撤去の費用として上げさせていただきました。

◎副委員長（榎谷規子君） 厚生・文教委員会的时候に新しい児童遊園の地図を見せていただいたんですが、今までの利用の仕方として、やっぱり子どもや地域の行事で、集会所だっけ、公会堂だっけ、北島のそこと、児童遊園が近くて一体で利用するということが行事の中で多いと思うんですが、今回のところはちょっと離れていて、児童遊園の西側の道路が今までの北島の道路よりもちょっと広目の道路で交通量が心配なんです、そこら辺も今後集会所と児童遊園が遠い、その西側の道路の交通量がどうなのかというこ

とも、今後安全面でも横断歩道をつけるなりとか、今後配慮することが必要になるかと思うんですが、そこら辺もよろしくお願ひしたいですが、どうでしょうか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 済みません、昨日の厚生・文教の委員会では、箇所図を配付させていただきましたが、まだお持ちじゃない方もいらっしゃると思いますので、今お配りしてもよろしいでしょうか。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 今、現状の児童遊園の場所と公会堂等の話がございました。そういった意味では確かにそのとおりで、今、公会堂には外から利用できるトイレがございますので、現状、北島児童遊園にはトイレがございません。今回、そこから少し南のほうに移動するということですので、少し距離が出るということで、そうしたことも踏まえてトイレを設置させていただくということも考えております。

また、道路に関してですが、今お話がありましたけれども、西側も東側もそれほど交通量があるというふうには考えておりませんので、お子さんたちの利用に関しても、そんなに危険性は高いというふうには思っておりませんのでお願いします。

◎委員（梅村 均君） 第五児童館を地域交流センター併設とするための修繕料ですけれども、施設名称表示看板を設置するための39万1,000円ですが、少しこの看板の詳細、修繕の内容を教えてくださいませんか。

◎子育て支援課児童館長（柴垣裕子君） 第五児童館を地域交流センターに変えるに当たって標示が、現在ですと建物に第五児童館というふうな明記しかありませんので、立て看板の形で入り口の花壇のところに立てる形で、地域交流センターポプラの家、第五児童館、包括支援センターという形で並んだ形で明記をさせていただきます。それと、入り口に包括支援センターの明記の看板をつけさせていただきます。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） それでは、款3民生費、款4衛生費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

款5農林水産業費、款6商工費についての質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君） どこで聞けばいいかちょっとわからないところもありまして、桜まつりに関するところでここでお聞きしたいというふうに思いますが、今回、桜まつりについて後で審議されます委託料ということで債務負担行為補正が行われるわけでありまして。それで、ここの観光費の予算では、そういう関係での実態に即した予算ということで減額するという内容になっています。

あそこの場所ですね、いろいろ議会でもこの間議論があったというふうに思いますし、この委託を受ける団体からも要望が上がっているところだというふうに思いますけど、お祭り広場の整備については、今回予算が上がっていないわけでありまして、どのような検討が今されているのかどうか、雨が降れば下が非常に悪くなる、そしてまた晴れていても風が強ければすごい砂ぼこりというような状況があると思いますが、そういう点については今どのような検討になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 今、お話しいただきましたお祭り広場の雨対策についての整備ということですが、今検討しております、いろいろ考えておるんですけれども、まず透水性の地盤に変えていくことも検討をいたしました、費用的にかなり多額な費用がかさんでしまうということと、あと芝生についても検討をしておりますが、人とか、やはり車とかが入ってしまうことということで、枯れたりはげてしまうというおそれがあるというところで、次年度については、人が通るところを中心に、お店の前であったり飲食スペースの回りであったり、コンパネを敷いて対応する予定なんですけれども、芝生にかわるものとしていろいろ調べてきてはおるんですが、クラッピーという植物があります。芝生よりも強くて、植えると横に広がるということで、踏みつけても大丈夫だということで、そちらのクラッピーという植物を一部試験的に植えていこうかなということでおるところでございます。

◎委員（黒川 武君） 商工総務費の市外向けPRチラシの作成委託料が上がっておりますが、このPRチラシの活用方法はどのようなものか、どのような場所に置いたりするのか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 市外向けPRチラシの作成についてでございますが、やはり今シティープロモーションということで、シティープロモーションの活動の一つということで市外向けPRチラシを作成するものです。

具体的な配布先ということですのでけれども、不動産業者であったり、あとは住宅展示場でありますとか住宅メーカー、あと企業等に配布をして、不動産物件でありますとか住宅の売り込み等に活用してもらうことで、岩倉市を知ってもらうきっかけになれば、また移住してもらえば、移住してもらう方がふえればというところで作成するものでございます。

◎委員（黒川 武君） これは何枚印刷するものですか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 1万部作成する予定です。

◎委員（堀 巖君） さっきの木村委員の質問は、私の一般質問のところでもう大分答えられてしまいましたので、この際ちょっと聞いておきたいと思いますが、さっきのクラッピアは芝生よりコスト的にどうなのでしょう、比較すると高いのか安いのか。

◎商工農政課主査（新中須俊一君） 安価でできるというふうに考えています。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款5農林水産業費、款6商工費についての質疑を終結します。

続いて、款7土木費、款8消防費についての質疑を許します。

◎委員（須藤智子君） 土木費の道路新設改良費新柳通線道路改良事業についてお尋ねいたします。

このたび新柳通線の外周用地の土地が所有者と合意が得られて道路部分と歩道部分が広がるということで、市民の交通安全が図られると思うんですけど、この道路はどのような形になるのか、お聞かせください。買収してどのような形になるのか。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） 今回買収を行う箇所は、市道南小学校南線との交差する大地町郷前の交差点というふうになります。そちらの区間は、現在計画付近16メートルに対して12メートルで暫定供用がされておりますので、不足する4メートル分を買収するという計画となっております。その4メートルのうち、車道の幅員は現在7メートルなんですけれども、そちらを10メートルに拡幅しまして、あとは西側の歩道が2メートルというふうになっておりますので、3メートルに拡幅する計画となっております。

また、こちらの区間につきましては、前後の区間と比べまして西側が狭くなっておりますので、今回買収することによりまして、前後の区間と同じ幅員で整備を行って、円滑で安全な交通環境を形成していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（須藤智子君） この交差点は右折帯がないんですね、現状は。道路が現状狭くて、朝夕の通勤時にはすごい混雑しているわけです。右折帯の車があると、北へ向かう車線はもう渋滞して詰まっちゃっている状態なんです。右折帯はできるとかどうか、お聞かせください。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） 先ほども車道の幅員を7メートルから10メートルに拡幅するというような説明をさせていただきましたが、こちらの3メートル分については、右折帯を設置するという計画になっております。

また、北側につきましても既にもう16メートルで整備のほうはされておるんですけれども、西側のほうがゼブラで処理されて広い路肩のようになっているかと思うんですが、そちらにつきましては北向きの車線に変更させていただいて、今の北向きに向かっておる車線については、北から南に向かう車の右折車線として整備を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 今の須藤委員の質問に関連して、今後の工事スケジュールというのは、もしわかれば教えてください。

◎都市整備課主査（井手上豊彦君） 現在、あそこの交差点を拡幅するというふうになりますと、どうしても信号の移設が伴いますので、今は公安との協議を行っておりますので、協議が整い次第、なるべく早い時期に整備のほうを行いたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、款7土木費、款8消防費についての質疑を終結します。

続きまして、款9教育費についての質疑を許します。

◎委員（堀 巖君） 本会議でもお聞きしましたけれども、パート職員賃金24万円の件です。

これは、答弁では地方公務員法第22条第5項の臨時職員であるということなわけですけれども、この単価についての規定はどこで決まっているんでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 単価につきましては、内規というもののの中でパート職員賃金単価表を設けております。その中には、一般職、保育士、児童厚生員等々を定めております。

ただ、今回の特別支援教育支援員の賃金については単価の定めはございませんでして、そこはほかにも定めていないところがあるんですけれども、予算時には担当課と秘書企画課長と協議して定めるということになっておりま

すので、決裁をもって定めております。

◎委員（堀 巖君） まさしくこういった職員が臨時的任用職員であると思いますが、その臨時的任用職員にあっては、地方自治法の204条の2あたりで、全ての公務員が給与条例主義で、条例で定めなければならないというふうに規定されていますが、そこら辺内規でということの違法性について伺います。

◎委員長（伊藤隆信君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） 休憩を閉じ、再開します。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） これはまさに今回の一般質問の内容と同じような内容かと思えますけれども、現在は確かに内規で定めているというところがございます。

今、地公法の22条第5項に規定する臨時的職員として任用しているということから、自治法の24条の規定する給料、旅費を条例で定め支給することになります。市の賃金として、市は財政状況等のことも勘案し、賃金として労働の対価を支払っています。

御指摘のとおり地方公務員法に沿った任用はしているというふうには考えておりますけれども、それを条例で規定していくというところについては研究をさせていただきたいということをお願いしていただいていると思うんですけれども、先般、近隣の人事の担当課長会議のところでも、岩倉市の議題として提出をさせていただきましたが、今のところ尾張部23市中条例で規定しているというところではございません。規則、規定、要綱、内規、さまざまなものがございますので、繰り返しの答弁かもわかりませんが、規定については研究をさせていただきますし、今これだけのパート職員さんが現実としていらっしゃるんです。まさに短期で任用をやめていくということになってきますと雇用の関係にも問題も生じてまいりますので、すぐに条例化していくというところの回答はちょっとできかねます。

◎委員（堀 巖君） 臨時的任用職員の今賃金だというふうに言いましたけれども、予算上は物件費扱いなんですよね。一般職であるということに間違いはないというふうに思うんですけれども、そこら辺は一般職のさっきの地公法の22条第5項によると、一般職という扱いでの認識でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 決算統計上は物件費というのは間違いありません。一般職というところもそのとおりです。

物件費と申しましても、市の認識としては人を雇うお金というふうに思っ

ていますので、物件費というのはあちこちで批判されておりまして、人を雇うのに何が物件費だということも言われていますので、それは市の認識としては、岩倉市を支えていく人に係る経費だということの認識であることは申し添えさせていただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 答えられちゃったんで、もう1回質問します。

だとすると、例えば広報なんかに公表するとき、職員1人当たりの人件費というときには、こういった人件費も含めて人数で割り返すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） 御指摘のとおり、今のところは広報には出しておりません。広報の掲載する内容についても他市町まちまちでありまして、岩倉市としても毎回改善をしてより透明性を高めているつもりですが、あと職員に係るそのところはできるものは記載するようにしていきたいというふうに思います。

◎委員（鈴木麻住君） 小学校の施設管理費の中に修繕料というのが計上されていまして、説明の中に南小学校の屋上ハッチが漏水により取りかえが必要というふうになっているんですけども、その屋上ハッチが漏水のために修繕が必要という意味がちょっとよくわからないんで、ちょっとその辺説明ください。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 屋上のハッチ、屋上に出ていくところでふたをあけるところの部分をいいますけれども、そのハッチの部分が鉄製のハッチになっておりまして、その鉄製のハッチが老朽化しておりまして、腐食によって鉄の部分がちょっとさびてしまっていて取れかけていて、そこに穴が開いたといいますか、すき間ができたような形で、そこから雨水が伝って校舎内に水が浸食するような形で漏れているといった状況です。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、防水とは全然関係なく、そのハッチが腐食で漏水するようになったという意味合いということですね。

◎学校教育課主査（今枝かづき君） 御指摘のとおりです。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） これをもって款9教育費の質疑を終結します。

続いて、歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 歳入の質疑を終結します。

続いて、債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 保育園送迎自動車運行管理業務委託料の債務負担行為補正についてお聞かせいただきたいと思います。

この委託料の範囲について、本会議でお聞きをさせていただきました。今回、日産自動車から貸与する車両をまた貸与するという形になるわけですが、こういったような費用についてはどのような契約になっていくのか。車両だとか、先ほどの備品購入であったチャイルドシートやドライブレコーダー、あるいは燃料費など、こういったものについてはどういった契約で委託業者と契約を結んでいくのか、その辺について適法、適正な請負になるような状態を確保できるのか。

また、作業指示書などについても出されるというふうに思いますけど、そういった点での適正な請負となる、そういった点を確保できる対策というのはどのように進められているのでしょうか。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） 債務負担行為に上げさせていただいております岩倉市保育園送迎自動車運行管理業務委託料については、主な経費としては、運行管理に係る人件費と日常点検や事故処理等に係る事務費及び自動車の任意保険料が委託料となっております。

運行管理業務については、委託先の運行業務責任者に依頼をし、業務責任者からドライバーなどに指示が行くような対応を考えております。

◎委員（木村冬樹君） いわゆる業務指示という関係でいうと、業務責任者を通して行われるということ、その点で適正な請負という形を確保しているということであるというふうに思いますが、その車両等の貸与する分についての契約というのは、どのような形になっているのか。また、燃料費についても、同じようにどのような契約でやっていくのか、こういった点については、今の検討状況はいかがでしょうか。

◎子育て支援課主査（佐藤さとみ君） リースで契約するほうの車両につきましては、その中に……、済みません。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 契約に当たっては、先ほどもリース車両による運行業務だという形の契約をしていきたいというふうに考えております。

また、燃料費等については、通常の給油とかは運行管理業務の中に含みまして、その支払いに関していえば、こちらの市のほうで負担をしていくということと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 申しわけありません。そういう燃料費は市の負担ということなんですけど、これは契約にはまるで含まれないという形になっ

てくるんでしょうか。ちょっと理解ができない部分があります。

それと、車両についてもリース契約という形だというふうにおっしゃられているんですけど、そういう形で適正な請負の状態が確保できるというふうなお考えなんですか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 内閣府も地方公共団体の適正な請負委託事業推進のための手引きの中では、特に自己所有の車両であるか、あるいはリース車両であるかというところは規定がされておられません。ですので、リース車両でも結構ですし、現に他のそうした公的な団体、公共団体、あるいは国のほうでもそうですけれども、そうした形でリース車両ということで運行管理委託業務を実施されているところもあります。

あと給油に関しても、その旨は契約書の中でうたっていけば問題ないというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） なかなか先ほどの指示命令系統の関係なんですけど、業務責任者を通してということではありますが、いろいろ車両、例えばデマンド交通でも事故が起こったりということがあるわけで、そういった場合の緊急時の対応だとか、こういったことも含めて業務指示書というのはきちんとされていくという考えでよろしいんでしょうか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 基本的に先ほども申しましたように、市と、あと事業者のほうの業務責任者を通じてドライバーにと。そして、事故あるいは緊急な事態があれば、それはドライバーから業務責任者に、そして市のほうにといった形の流れになっていきます。

一定当初の運行管理計画等の際には日常的な運行、あるいは緊急時の対応とか、そうしたところも盛り込んでいきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 緊急時のときに業務指示書というのがきちんとその辺でマニュアル化されていけばいいんですけど、やはり事故が起こった場合に、運転者から業務責任者に戻されて市のほうにというようなことで、業務責任者を通した指示がされているというような状況が生まれるんじゃないかなあというふうに思うんですけど、そういう点では問題はないんでしょうか。

◎教育こども未来部長（山田日出雄君） 内閣府のそうした手引き、あるいはQアンドAによれば、そうした緊急時の対応に関していえば電話連絡等、あるいは要はドライバーからの業務責任者の電話連絡等でも構わないというふうにされております。そうした分では、迅速さにはそれほど遅くなるというようなどころはないというふうに考えております。

◎委員長（伊藤隆信君） ほか、よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（伊藤隆信君） 以上で、債務負担行為補正についての質疑を終結します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第84号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」について、反対の立場で討論を行います。

今回の補正予算は、防災対策用備品等整備費補助金の増額や岩倉中学校における支援を必要とする生徒に対する支援員の増員など、市民の要望に応えるものも含まれております。

しかし、送迎保育ステーション開設準備のための予算や債務負担行為補正が含まれているため、反対の立場をとるものであります。

送迎保育ステーション事業は、保護者の就労支援という点では意義のある事業であると考えますが、最も重視しなければならない子どもたちの安全や発達保障に対する市の責任を果たすことができるのか、大きな疑問が残るものであります。子どもたちの安全と発達保障を確保していくためには、保護者と保育士の間で子どもたちの日々の変化を細かく連絡し合うことが必要です。この事業によってこの機会が減少することは明らかではないでしょうか。

また、多くの自治体でこの事業の実施が検討されていますが、一部の自治体での実施にとどまっている理由はここにあるというふうに考えます。

さらに、送迎業務と運転業務をそれぞれ民間委託するもので、子どもたちの安全と発達保障に対する市の責任が低下するのではないかと懸念がされるところであります。また、適正な請負の状態を確保できるのか、この点についても懸念が残されているというふうに思います。

したがって、送迎保育ステーション開設準備のための予算や債務負担行為補正を含んでいるこの議案第84号につきましては反対といたします。

◎委員長（伊藤隆信君） 賛成討論。

◎委員（梅村 均君） 議案第84号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」について、賛成の立場で討論を行います。

今回提出をされました補正予算の内容は、防災対策用備品等整備費補助金の増額を初めとして、保育園費の小規模保育事業所の開設準備事業費補助金、児童遊園の移転のための費用、商工費では市外向けPRチラシ作成委託料、土木費では新柳通線の物件移転補償費など、いずれも市民福祉の維持向上のために必要な予算であると考えております。

債務負担行為の補正につきましても、送迎の自動車運行管理業務委託料ということで、補正の中の送迎の管理業務委託料についても、この事業を4月

から円滑に開始していくための準備行為としては必要なものであると考えておりますし、この送迎保育ステーション事業は保護者の就労支援策となるとともに、岩倉市の保育事業をひいては岩倉市を市内外にPRすることにもつながっていくものと考えております。

よって、この議案第84号に賛成をいたします。

◎委員（堀 巖君） 私も反対の立場で討論に参加したいというふうに思います。

いろんな補正予算があり、本当に大事な補正予算があります。

ただ、先ほどの臨時的任用職員のところについて、明確に条例化するつもりはないというふうに明言されてしまったんで、本来希望的観測をもって賛成しようかなというふうに思っていましたけれども、条例化するつもりはないというふうに言われちゃいましたので、これは明らかに平成22年の茨木市の臨時的任用職員一時金支給事件、それから枚方市の非常勤職員一時金等支給事件、そういった判例に基づいて、やはり職員の給与の条例主義という立場から行政が法律を守るべきものであり、この違法性について早急に解決するという意思がないことを議会として了すべきではないと思います。

よって、反対の立場をとらせていただきます。

◎委員長（伊藤隆信君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論を終結し、直ちに採決に入ります。

議案第84号「平成27年度岩倉市一般会計補正予算（第4号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手多数でございます。

採決の結果、議案第84号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（伊藤隆信君） では休憩を閉じ、再開をいたします。

続きまして、議案第85号「平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

[挙手する者なし]

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。
次に、議案に対する討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はございませんので、直ちに採決に入ります。
議案第85号「平成27年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第85号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号「平成27年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はないようですので、質疑を終結します。
続いて、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（伊藤隆信君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第86号「平成27年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（伊藤隆信君） ありがとうございます。挙手全員でございます。

採決の結果、議案第86号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第87号「平成27年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑を許します。

◎委員（堀 巖君） 前で聞けばよかったんですけども、給与費明細書

のところの時間外勤務手当について、全体の一般会計の補正予算だと額が違っている。これは厳密に多分見直して額が違ってきたのかなというふうに思うんですけど、ほかのところは同額であったりするわけです。

この補正の組み方をちょっと教えてほしいんですけど、こういった補正を組むときに、今後の時間外勤務手当を見直してというか、予測してここで言う額も変えていくのか、見直した上で同額なのかというところをちょっとお尋ねします。

◎秘書企画課長（長谷川 忍君） この補正予算の前に各担当課に照会して額を定めております。これまでの実績、支出額と、それから今後3月までの見込みを算出して補正増減額を定めております。

◎委員長（伊藤隆信君） ほかがございませんか。
〔挙手する者なし〕

◎委員長（伊藤隆信君） ないようですので、質疑を終結いたします。
次に、議案に対する討論に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論を終結し、直ちに採決に入ります。
議案第87号「平成27年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第87号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。
続いて、議案第88号「平成27年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。
当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（伊藤隆信君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 質疑はないようですので、直ちに議案に対する討論に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（伊藤隆信君） 討論を省略し、直ちに採決に入ります。
議案第88号「平成27年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（伊藤隆信君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第88号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（伊藤隆信君） 異議なしと認めます。そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございます。